

令和元年年
事業報告書(案)

社会福祉法人宇和島市民共済会

I 本部会計

II 施設会計

第1種社会福祉事業

軽費老人ホーム ケアハウスいこい

第2種社会福祉事業

老人デイサービス事業老人デイサービスセンターいこい

指定通所介護・介護予防通所介護事業所(第3870300161号)

公益事業

居宅介護支援事業所いこい

指定居宅介護支援事業所(第3870300385号)

居宅介護支援事業所もみの木

指定居宅介護支援事業所(第3870302167号)

委託事業

「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業地域力強化推進事業

三間地区日常生活支援体制整備事業「もみの木」

社会福祉法人宇和島市民共済会
令和元年度事業報告書
(法人本部会計関係)

目 的

社会福祉法人の基本理念であります「福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状態に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように、社会福祉事業の他の社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施に努めなければならない」との考えに基づいて公平・公正な法人運営を図り、常に健全かつ活力ある経営を図ることで財政基盤を確立し、地域福祉の充実発展に寄与する。

また、常に事業内容、サービスの内容を把握し、利用者へのサービスの質の向上、職員の質の向上を図るとともに勤務条件の改善、人材の育成・確保に努める。

検証報告

今年度、収支状況については、昨年度よりも厳しい状況であった。原因は、施設の経年劣化による改修費の増加、介護保険制度改正による細かい内容変化によって実質単価が下がっていること等、様々な要因が見られた。現在中期的な視点で取り組んでいる財政の基盤確立も道半ばであるが、目的となっている地域福祉の充実発展に寄与するため委託を受けている事業「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業地域力強化推進事業・日常生活支援体制整備事業をより安定した事業とするため、今後の進展に期待をしているところである。また、今年度も、職員の働きやすさと御利用者様への安心安全への取り組み、加えて役員の方の負担軽減を図るため、他法人・他施設とのつながりである老人福祉施設連絡協議会等の研修会、訓練等への積極的な参加を果たした。

社会福祉法人宇和島市民共済会が経営する事業全体を振り返ると、経営についてはぎりぎりの状態であったが、御利用者へのサービスについては、おおむね良好な状態が維持された。各事業では、第1種社会福祉事業（ケアハウス）において、入れ替わりの多い年であり351名の実績。今年度も引き続いて経費の見直しを行わなければならない厳しい財政状況であった。しかし、利用者処遇面においては、充実した各クラブ活動、季節の好楽行事、施設内で行うレクリエーションの充実、食事の内容の向上等、事業計画以上のサービスを、円滑な職員・入居者間のコミュニケーションで実施することができ、入居者様に、ご満足いただけたものと感じている。

第2種社会福祉事業（デイサービス）においては、要介護者の在宅率の低下により厳しい状況が進んでいる。加えて、重度化した御利用者様を抱えるリスクと、

加算体制の厳しい条件のクリアなど、出入りの激しい状況が現在も続いている。しかし、職員の努力によって御利用者様のご理解を得られ、職員の質の向上が図られてきたおかげで徐々にではあるが持ち直しの兆しが見られる。

居宅介護支援事業所については、職員個々の能力について申し分なく、色々な意味で介護支援専門員それぞれの能力に助けられている。また、介護支援専門員を中心として施設全体の雰囲気の良い方向へ向かわせている状況は続いており、全ての事業で助け合いとコミュニケーション形成の助けとなっている。ご家族、地域のコミュニケーション形成・インフォーマルサービス育成も徐々に進んでおり、現在の雰囲気を外部に向ける努力を継続する事で、施設、法人全体の核としての相乗効果を発揮している。そういった意味でも居宅介護支援事業所は欠かせない重要なポジションを担っているといえる。

もみの木については、ハード面の整備後は、オールシーズンの活動が活発化している。小学生から高齢者まで切れ目のないつながりづくりに、大きな意味をなしており、今後は更なる発展があるものと考えている。

については、令和元年度事業計画に沿ってそれぞれの事業での目標達成状況を自己評価し、事業報告とする。

I. 評議員・役員(理事・監事)の選任

- (1) 定款を遵守し、必要な要件を満たした社会福祉事業・経営に精通する知識・経験が施設運営に反映される構成に努めた。

II. 評議員会・理事会の開催

- (1) 評議員会・理事会の開催手続きは、定款の定めによって行われ、要決議事項について適切な時期に評議員会・理事会を開催した。(別紙1)
- (2) 定足数等の必要な要件を満たし、要決議事項について実質的な審議を経て決議を行った。
- (3) 開催ごとに定められた形式で議案に関する発言内容を記録し、重要書類として保管。
- (4) 監事は定められた資格要件を満たし、必要な都度監査を行った。また、元年度においても、一名の監事に愛媛県社会福祉施設経営者協議会主催の社会福祉施設監事監査研修会を受講した。
- (5) 資料の配付・研修会等への参加を行い、社会福祉法人の基本的知識及び役員の役割を周知徹底した。

III. 資産・会計管理

- (1) 基本財産とその他の資産を適正に区分し、全ての財産を規程通りに管理。
- (2) 社会福祉法人会計基準に基づき、適正に会計管理及び処理を行った。
- (3) 施設の実態を十分把握し、関係職員の意見を参考に実質的な予算を編成し、必要とあれば年度途中に適宜見直しを図り、適正な執行に努

- めた。
- (4) 会計責任者と出納責任者を分離した内部牽制組織の維持に努めた。
 - (5) 決算は決められた時期に作成し、公認会計士による審査を受け、監事監査を経て理事会に諮る。
 - (6) 工事請負、物品の購入等に関しては、規定に基づいて契約を行い、適正な競争原理に基づいて業者の選定を行った。
 - (7) 寄付金の受入には、適正な書類処理に努めた。

IV. 人事管理

- (1) 法人が自主的な事業運営を積極的に展開していくために、職員の採用、育成、評価、処遇を一体的に考えた適切な人事管理を継続した。
- (2) 職員の資質の向上を図るために、施設内研修はもちろんのこと、外部研修等への参加、各種資格取得に対し、引き続き法人として積極的に支援する。
- (3) 優秀な人材を確保するために、給与面のみならず福利厚生等の処遇面での充実を図る。

VI. 安全管理

- (1) 必要に応じて各種防災計画の見直しを行うと共に、職員に対して、各種防災計画の周知徹底を図った。
- (2) 定期的な防火設備及び可燃物の保管状況の点検を行う。
- (3) 防火訓練・津波避難訓練・風水害避難訓練を必要回数実施するとともに、入居者の状態に応じた工夫をし、入居者及び全職員に消火・通報・避難誘導訓練等の経験を積んでいる。
- (4) 消防機関及び地域住民との連携強化を図っていく。
- (5) 非常災害時に対応するため、南予地区老人福祉施設協議会 大洲・八幡浜・宇和島・西予の各ブロックの施設間で締結された災害時相互援助協定に基づき連携強化を図っている。

VII. 衛生管理・感染症対策

- (1) 職員全体がマニュアルに基づき、日常的に施設全体の衛生に努めた。
- (2) 食品・飲料水等について、食品衛生法等に基づき、管理するとともに保健所等との連携をとった。
- (3) 職員に感染症対策に必要な研修会等に積極的に参加させ、感染症予防に努めた。
- (4) 感染症対策マニュアルに基づき、汚物・医療用具・廃棄物等の処理を適正に行った。また、必要に応じて関係各機関との連携。
- (5) 多職種で構成される感染症予防対策・事故防止委員会・防災対策委員会の定期的な開催を実施し、安全管理に対して最善の努力を行った。

令和元年度役員会等行事実施状況

令和元年	5月 16日	法人内部監査	
	5月 23日	理事会開催	(1) 平成30年令和元年度施設運営経過報告 (2) 平成30年度本部会計・施設会計事業報告 (3) 平成30年度本部会計・施設会計収支決算報告 並びに平成30年度内部監査報告、充実残額承認 (4) 理事の任期満了に伴う新理事・監事推薦案の審議 (5) 定時評議員会議案について (6) 生活支援体制整備事業申請について (7) その他
	6月 20日	評議員会開催	(1) 平成30年度施設運営経過報告 (2) 平成30年度本部会計・施設会計事業報告 (3) 平成30年度本部会計・施設会計収支決算報告 並びに平成30年度内部監査報告、充実残額承認 (4) 新理事・監事の選任について (5) その他
	6月 20日	理事会開催	(1) 新理事による理事長選出案の審議 (2) その他
	7月 23日	理事会（書面議決）	(1) 介護職員等特定処遇改善加算に関する給与規定の 変更（案） (2) その他
	12月 6日	理事会開催	(1) 施設運営経過報告 (2) 令和元年度本部会計施設会計第1次補正予算（案） の審議 (3) ケア・居宅介護支援事業所車両購入について (4) その他
令和 2年	3月 17日	理事会（書面議決）	(1) 令和2年度本部会計施設会計事業計画（案）の審議 (2) 令和元年度本部会計施設会計第2次補正予算（案） の審議 (3) 令和2年度本部会計施設会計予算（案）の審議 (4) その他

その他、法改正等による所轄庁からの指導に基づき行われる役員会、及び、定款変更等の改正法対応を図るための役員会の実施は随時

令和元年度事業報告書

(本部会計関係)

1. 経営組織(法人本部)

(1) 本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり役員会の一部が書面議決となるなど、緊急的な対応が必要な状況であったが、評議員会・理事会のご理解を戴き、法人運営及び施設の今後の健全経営について、ご協力戴けたものと感じている。

※役員会開催時期並びに審議内容等については「令和元年度役員会等行事実施状況及び別紙1」参照

- (2) 各規程並びに各様式(書式)の見直しを図り、できる限り新型コロナウイルス感染症に対応した法人及び施設運営に努めた。
- (3) 常に収入及び支出の状況を把握し、適時、補正予算の編成を実施することで適正な予算執行に努めた。
- (4) 各施設の概要及び事業実施状況等も随時ホームページに掲載して情報開示に努めた。また、詳細な決算書類等を備え置き公開に努めた。

2. 事業管理

(1) ケアハウス

別添 社会福祉法人宇和島市民共済会 令和元年度事業報告書
(経費老人ホーム ケアハウスいこい) を参照

(2) デイサービス

別添 社会福祉法人宇和島市民共済会 令和元年度事業報告書
(老人デイサービスセンター いこい) を参照

(3) 居宅介護支援事業所

別添 社会福祉法人宇和島市民共済会 令和元年度事業報告書
(居宅介護支援事業所) を参照

(4) 「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業地域力強化推進事業 生活支援体制整備事業

別添 社会福祉法人宇和島市民共済会 令和元年度事業報告書
(もみの木) を参照

3. 財務管理

月末試算表から資産の状態・増減・事業活動の成果を把握することで、適宜、予算の執行状況を確認し、適正な見直しを図った。

また、継続して、公認会計士に会計帳簿等の確認及び指導を依頼し、より、健全で明確な事務処理を実施することに努めた。

4. 人事管理

- (1) 職員の資質向上のため、年度当初に計画した施設内外研修（詳細については「別紙2 令和元年度研修実施状況」を参照）の受講を実施した。
- (2) 法人で入会するソウエルクラブの特典を利用した記念品贈呈や役職員合同の忘年会等を福利厚生の一環として実施した。

社会福祉法人 宇和島市民共済会
令和元年度 事業報告書
軽費老人ホーム ケアハウスいこい

- 1 利用定員 . . . 30名
- 2 職員定数 . . . 15名
- 3 事業開始年月日 . . . 平成8年4月1日
- 4 施設状況（概要）

平成8年4月の開設から24年が経過致しました。90歳を過ぎられた方も10名在籍しておられます。現在までの入居者の延べ人数は127名、退居者の延べ人数97名である。

介護保険制度の中でケアハウスの趣旨や形態が、地域で十分に理解されていない現実がありますが「多少の助けがあれば過ごせる高齢者が、身近な地域の中で安心して暮らせる施設づくり」を目指し、社会福祉協議会や地域・行政のご支援のもと、傾聴ボランティアやガイドヘルパー等の方々からのご協力を得ながら、一つ一つの課題を克服し、真摯に仕事に取り組み利用者の確保・獲得に努めた。また「尊厳の保持」と「自立支援」を目標とし、入居者が「その人らしく」生活できるよう一人ひとりのニーズを大切にするとともに、ご家族のご意見やご要望を把握し的確な対応に努めた。最近ではホームページにケアハウスの行事をアップしてご家族の方がいつでも様子を確認出来るようソーシャルネットワークの活用も進めている。

しかし、加齢等による体調不良・認知症や持病の進行・転倒等は避けられず、入院・施設入所等において対応を迫られる入居者の方々もおられ、普段の日常生活においても、全体の1/3弱の入居者に要支援・要介護の認定があり、大半の方々が介護保険サービスの利用、施設また施設職員・家族、親戚等のサポートにより日々の生活を送っている。

自立および特定高齢者レベルの方については、継続して「介護予防」に視点を置いた体操の実施、嚥下機能向上のための口腔体操などを取り入れ、さらに外出機会の確保やクラブ活動、脳トレーニング、栄養指導等の取組みも続いている。予算、人員の都合上、未だ十分とはいえないが、親睦会行事の開催等、着実な支援の継続、入居者ケアの充実を図りながら、今後も「健康で喜びをもって生きられる施設づくり」を目指して、さらなるサービス向上を目指す。

令和2年3月31日現在

入居状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
退去	0	1	0	0	0	0	1	0	3	0	1	0
入居者数	30	30	30	30	30	30	30	29	29	26	29	29

入居者年齢状況

	男性	女性	合計	
			実数	比率 (%)
70～74 歳	0	1	1	3.4
75～79 歳	1	4	5	17.2
80～84 歳	1	8	9	31.0
85～89 歳	1	3	4	13.8
90～94 歳	1	7	8	27.6
95～99 歳	1	0	1	3.4
100～105	0	1	1	3.4
合計	5	24	29	100.0

	男性	女性	全体
最高年齢	99	100	100
最低年齢	75	73	73
全 体 平均年齢	86.0	85.2	85.3

入居者介護認定状況

非該当・自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
20	2	2	4	1	0	0	0

5 施設行事実施状況

入居者の自主性を尊重するため「親睦会総会」を通じ、年間行事を計画し、以下のとおり実施いたしました。

月	行 事
4 月	芝桜見学「松野町」(入居者・職員) クルーズ船見送り・喫茶いこい (入居者・職員)
5 月	
6 月	給食懇談会 (入居者・職員・ロハス) 南楽園菖蒲見学・お買い物ツアー (入居者・職員)
7 月	
8 月	親睦会常会 (入居者・職員) お好み焼き会 (入居者・職員・ロハス)
9 月	そうめん流し・期日前投票・もみの木納涼祭 (入居者・職員) 給食懇談会 (入居者・職員・ロハス) 納涼祭 (入居者・職員・ロハス)
10 月	昼間想定防火訓練 (入居者・職員) 親睦会常会・席替え (入居者・職員)
11 月	敬老祝賀会「お食事会」ホテルクレメント・喫茶いこい (入居者・職員) 健康診断 (入居者) 観月会 (芋炊き)・遠足 (入居者・職員)
12 月	インフルエンザ予防接種 (入居者・職員) 人権擁護相談 (地方局より) 焼肉パーティー (入居者・職員・ロハス) ピアノ喫茶いこい (入居者・職員) クリスマス兼望年会 (入居者・職員・ロハス) 給食懇談会 (入居者・職員・ロハス)
1 月	
2 月	お買い物ツアー・紅葉狩り (入居者・職員) 門松飾り付け (入居者・職員)
3 月	親睦会常会 (入居者・職員) 鏡開き喫茶いこい (入居者・職員) 給食懇談会 (入居者・職員・ロハス) 南楽園観梅 (入居者・職員) お好み焼き会 (入居者・職員・ロハス) 喫茶いこい (入居者・職員) 親睦会総会・席替え (入居者・職員) 夜間想定防火訓練 (入居者・職員)

6 健康管理・クラブ活動実施状況

入居者の健康と自主性を尊重した主体的な活動を、施設職員が側面からサポートすることを念頭におき、以下のとおり実施致しました。

体操教室：毎週水曜日 10:00～50分程

嚙下体操：ほぼ毎日 11:40～15分程度

月	健 康 管 理	ク ラ ブ 活 動
4月	23日バイタルチェック	9日脳トレーニング
5月	24日バイタルチェック	13日脳トレーニング
6月	20日バイタルチェック	10日脳トレーニング
7月	25日バイタルチェック	9日脳トレーニング
8月	29日バイタルチェック	19日脳トレーニング
9月	26日バイタルチェック	19日脳トレーニング
10月	24日バイタルチェック	7日脳トレーニング
11月	28日バイタルチェック	14日脳トレーニング
12月	26日バイタルチェック	12日脳トレーニング
1月	23日バイタルチェック	7日脳トレーニング
2月	20日バイタルチェック	13日脳トレーニング
3月	26日バイタルチェック	10日脳トレーニング

月	ク ラ ブ 活 動			
4月	17日絵手紙教室	10日書道教室	26日童謡歌う会	3日エンジョイボッチャ
5月	15日絵手紙教室	8日書道教室	24日童謡歌う会	10日エンジョイボッチャ
6月	19日絵手紙教室	12日書道教室	26日童謡歌う会	7日エンジョイボッチャ
7月	17日絵手紙教室	10日書道教室	26日童謡歌う会	3日エンジョイボッチャ
8月	21日絵手紙教室	14日書道教室	23日童謡歌う会	2日エンジョイボッチャ
9月	18日絵手紙教室	11日書道教室	27日童謡歌う会	6日エンジョイボッチャ
10月	16日絵手紙教室	9日書道教室	25日童謡歌う会	4日エンジョイボッチャ
11月	20日絵手紙教室	13日書道教室	22日童謡歌う会	1日エンジョイボッチャ
12月	18日絵手紙教室	11日書道教室	27日童謡歌う会	5日エンジョイボッチャ
1月	15日絵手紙教室	8日書道教室	24日童謡歌う会	10日エンジョイボッチャ
2月	19日絵手紙教室	12日書道教室	28日童謡歌う会	7日エンジョイボッチャ
3月				4日エンジョイボッチャ

※ その他「金魚のお世話」、「ガーデニング」は、有志の方々によりほぼ毎日の活動。
3月のクラブ活動は、新型コロナウイルス感染症対策のため面会禁止・外出制限等をしており講師の先生にお休みしていただいた。

社会福祉法人宇和島市民共済会
令和元年度事業報告書
(老人デイサービスセンターいこい)

平成31年度の事業計画に掲げた、下記の運営方針を基に事業目標を定め、関係諸機関地域ボランティア等との連携を図り、利用者及び介護者の側に立った対応を目指し、より一層質の高いサービスの提供に努めた。

運営方針

通所介護事業所運営規程に添い、常に利用者及び家族・介護者の立場に立ち利用者の残存機能の維持向上、又地域に根ざしたデイサービスセンターを目指し、全ての利用者及び、家族に対して公平でよりよいサービスを提供できるよう努める。

事業目標

(1) 総合事業

- 「地域包括支援センター」と連携を図り、要支援者及び事業対象者に対する総合事業の通所型介護予防サービスに取り組んだ。
- 各職員のスキルアップ研修参加と職員会議の実施。
- 利用者の心身状態は日々変化しており、常にモニタリングが必要である。
日々の細かいミーティングと確認によって、各職員が意識の共有を図り、月末には全職員が集結しデイ会議を実施した。
- 職員それぞれに利用者の担当制を設け、利用者の状態把握と計画の立案、経過記録の作成を図ることで、よりきめ細かな対応に努めた。

(2) 介護支援専門員及び、関係諸機関との連携

- ケースカンファレンスが開催される回数も増加し、デイサービスとしても積極的に参加できるよう調整を図り、利用者の状態の把握と、今後の連携促進に努め、地域包括ケアシステムの構築にも意欲的に取り組んだ。
- 総合事業だけでなく要介護者に対してもアセスメントから評価までのプロセスの見直し、記録様式の簡素化及び、情報提供の充実を図った。
- 利用者へのサービスの質の向上、又、介護報酬請求事務等においても、行政、居宅介護支援事業所、他のサービス事業所等からの情報提供は重要であり、今後とも連携強化を図っていく。

(3) 地域住民、家族との連携

- ボランティア団体として、ぬくもりの会、日赤奉仕団及び地域のボランティア活動をされておられる方々から御訪問を頂き、楽しみのあるサービス、馴染みの関係作りに寄与していただいております。利用者の皆様からも、「お会いできることを楽しみにしています。」という声も聞かれ、今後も可能な限りで継続して戴きたいと考えます。

- 看護師を中心とした職員の努力により、いこいノートの有効活用が図られ、家族との連絡がスムーズに運ばれた。
今後とも、家族のニーズ発掘・現状の把握のため、継続実施していく。

(4) サービス内容の充実

- 介護職員の工夫と努力により、利用者からの声を活かしたおやつを提供を、健康状態に合わせて提供することができた。利用者の状況の変化に対応し、カロリー制限のある方や糖尿病を抱えた方の利用が増加したため、月単位のおやつ回数も変化を見ながら施設と一体となり対応を図った。
- 新しい車輛の運用も順調に運び、他事業書にはない安全を十分に配慮した2名体制での送迎を実施するため、よりきめ細かく毎月、運行表の見直しを行い、効率的で利用者の利便性を考慮した順路、送迎車両の設定を継続して図る事ができた。
- 利用者の自立支援を優先した入浴方法・食事方法を検討し、実施することができた。利用者からも食事・入浴に関しては、カンファレンス等でも大変好評を頂いた。
- 利用前訪問時の聞き取り、そして利用経過のモニタリングにより栄養士主体で食事メニュー（食材、調理方法、食事方法）の見直しを図る事ができた。
- 新たに、個別の機能訓練が始まり個々のメニューで筋力の維持、低下予防を図る事となった。

(5) レクリエーション活動の充実

- 季節のドライブを、4月（桜の花見）、8月（そうめん流し）、12月（紅葉狩り）、を実施した。
- 屋内ミニ運動会を10月に、紅白に分かれたボール運び・パンを争奪する自立目的の競争・音楽に合わせた体操の3つのプログラムを実施、又、昨年度は脳トレと体操に力を入れ取り組むことができた。
- 12月は正月飾り作成を実施した。利用者に対し大変好評であり、今後も継続的に実施することとする。
- 9月の敬老会及び年末の忘年会の実施については、介護職員の側面支援により、利用者参加型による様々な衣装や季節感やユーモアを取り入れたレクリエーションを開催した。
※終始笑顔が見られ生活意欲向上の一助となった。
- 新年に、八幡神社への初詣を実施するため、事前に社務所へ連絡をし、スムーズに参拝することができた。
- 毎月、月末頃に実施するカレンダーづくりにより、利用者の季節感及び習慣性獲得の一助となった。
- 和霊大祭前に利用者の季節感獲得のため職員による利用者参加型のミニいこい祭りを実施し大変好評であった。
※今後とも、マンネリになりがちなサービスに変化を与える意味でも、利用者が積極的に参加していただけるレクの企画に努めていく。

(6) 緊急時対応マニュアルの徹底

- 全利用者の掛かり付け医の把握、個別緊急連絡先等のケース帳への記録。
- 救急車の出動要請。
- 近隣開業医への対応依頼。

(上記の点について職員の意識改革・緊急時の対応力向上が図れた。同じく防災訓練についても継続していく。)

(7) 研修、見学

- 各種研修会への参加は積極的に図れた。
- 施設内研修及び各委員会の実施で職員のスキルアップが図れた。

(8) その他

添付資料 令和元年度利用状況表 (別紙)

社会福祉法人宇和島市民共済会
令和元年度 事業報告書
(居宅介護支援事業所)

I 総括・評価

現在、いこいが介護支援専門員4名体制、もみの木が兼務含め2名体制での業務を実施。

前期は、宇和島市における在宅介護環境の厳しさや有料老人ホーム等の増加により施設入所などによる終了も見られたが、定期的に包括支援センター・他の連携機関・地域住民等からの紹介等・電話や来所での相談も多く介護サービスへ、つながる事例もあったため担当件数を徐々に伸ばすことができた。

後期は、他の居宅介護支援事業所の休止等により、依頼や新規相談が多く各担当件数30件を超え、今年度の予定の試算を達成することができた。

通年を通じた業務内容としては、昨年、発足した宇和島ケアマネの会も軌道に乗り、高齢者福祉課や他事業所との連絡事項なども円滑に行えるようになってきた。また、いこいにおいては特定事業所加算取得の必須条件である他事業所との合同事例検討会などケアマネ事業所間で顔の見える関係や連携を図ることもでき、多角的視点で検討を行うことにより各ケアマネの質の向上に繋がっている。各自が自覚をもって研修会に参加し医療、保健、介護の知識の向上のみにとどまらず、インフォーマルなつながり支援や連携を密に図ることを学び、地域にある介護保険利用に関する相談窓口として、利用者の意向や状態に添いながら、適切なアセスメントの実施を行い自立支援の目標に向けて、適切なサービス事業所を選択して頂ける様、誠意を持って業務に当たった。関係機関についても、行政機関・サービス事業所・医療機関などと更なる連携を図ることができた。

2月ごろより主要都市で新型コロナウイルス感染症の発症があり、宇和島市においても3月より感染拡大防止のため、担当者会議、定期訪問自粛や研修会等も中止となり、ご利用者様・ご家族様からの自主的なサービス中止や自粛も多くなってきている。

今後は、新型コロナウイルス感染症等の地域状況の変化に対応すべく、ケアマネの働き方もフレックスタイムやテレワーク等を取り入れ、自己管理を徹底し、オンオフの切り替えにより、勤務の工夫を計る必要性を求められる。何より、ご利用者様、ご家族様のご負担・ご心痛に寄り添うためにも、一日も早く勤務様式の変更に対応し、通常の活動が再開できることを願っている。

H31年度研修報告

	内部研修	外部研修
伊藤 眞智 (13年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所内カンファレンス (概ね月1回担当) ・ 事例検討会(5.8.1 月事例提出) ・ 各種研修報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5/14CMの会総会 ・ 6/12 第1回合同事例検討会 ・ 6/13 地域ケア個別会議取り組み説明会 ・ 6/20 第一回マネジメント質向上のため研修会 ・ 6/30 生命と生活を支える力

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 7/26 net4u セキリティー研修会 ・ 7/31 認知症疾患保健医療福祉合同学習会 ・ 8/2R 元年圏域主任ケアマネ交流会・研修 ・ 8/4 地域交流（笑いヨガ） ・ 8/23 net4u 活用についての研修会 ・ 9/25 高齢者虐待に関する研修会 ・ 11/11 合同事例検討会 ・ 11/21 難病研修会 ・ 12/6 認知症合同研修会（オレンジネット） ・ 12/11 認知症部会
寺崎裕美 (17年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所内カンファレンス（概ね月1回担当） ・ 事例検討会（4.8.12月事例提出） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4/18 主任ケアマネ連絡会 ・ 5/14 ケアマネの会総会 ・ 5/19 介護支援専門員協会総会・研修 ・ 6/12 第1回合同事例検討会 ・ 6/14 おれんじネット ・ 6/19G ホームつしま運営協議会 ・ 8/2 主任ケアマネ交流会 ・ 地域交流（笑いヨガ） ・ 9/11 介護予防研修会 ・ 10/18 高次脳機能障害支援関係者研修会 ・ 10/24 G ホームつしま運営協議会 ・ 11/11 第二回合同事例検討会 ・ 12/26 地域ケア会議 ・ 2/19 南予老施協 職員認知症VR体験研修
山田英幸 (6年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所内カンファレンス（概ね月1回担当） ・ 事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/12 第1回合同事例検討会 ・ 9/11 介護予防研修会 ・ 11/11 第2回合同事例検討会 ・ 2/27 地域ケア会議（事例提出）
家森佳子 (2年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所内カンファレンス（概ね月1回担当） ・ 事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6/12 第1回合同事例検討会 ・ 6/20 介護予防研修会 ・ 6/23 若年性認知症支援南予地区研修会 ・ 6/27 地域ケア会議 ・ 7/17 白浜集会所（サロン／笑いヨガ） ・ 8/4 地域交流（笑いヨガ） ・ 10/13 日本笑い学会岡山支部講演会（昇幹夫先生） ・ 10/27 蔭淵集会所（サロン／笑いヨガ） ・ 11/11 第2回合同事例検討会 ・ 11/21 難病ケア研修会（地方局） ・ 12/18 グループホーム津島運営推進会議／認知症サポーター養成講座

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/17 介護職のための薬の基礎知識講座（松山） ・ 2/16 心の健康作り講演会（大洲市） ・ 2/19 グループホーム津島運営推進会議
<p>水井 秀美 (5年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所内カンファレンス (概ね月1回担当) ・ 事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5/19 災害ボランティア研修 ・ 6/30 南予圏域在宅医療介護他職種連携研修会 ・ 7～ ケアマネ更新研修 ・ 10/12 看護協会タウンミーティング (見取り) ・ 11/15 高齢ドライバー講習会 ・ 1/12 手をつなぐ南予プロジェクト参加 ・

「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業地域力強化推進事業所
生活支援体制整備事業

「もみの木」

令和元年度 事業報告書

1. 現状と様子から

平成31年4月4日

地域住民有志の方々が、企画から実施まで全て行って戴きました「もみの木カフェ」を皮切りに令和元年度がスタート。昨年度から住民の方々の交流拠点として定着しているの、ご利用者の方々が自然に集まる場所となっている。

事業継続にあたっては、三間地区社会福祉協議会、もみの木運営協議会の方々の存在意義が大変高まっており、もみの木の施設としても、あまりに利用率が高いため、当初は十分だと思っていた教室数も利用可能な空きスペースがなくなっている状況である。



2. 会議関係等実施状況

日 時	メンバー	主な議題	内容及び結果
6月 3日	もみの木運営協 議会	①もみの木食堂実施につ いて	名称について 対象者について 開催日 令和元年6月29日 (土)11:30~ 主催団体について 献立 調理器具、材料準備 料金について
7月 3.4 日	三間地区社協、 もみの木運営協 議会を中心に地 域住民有志含め 20名	①もみの木食堂反省点確 認 ②夕涼み会実施について	②7/27の夕涼み会について 主催は吉田三間商工会三間支 部青年部とし もみの木運営協議会、三間地 区社会福祉協議会が協力。 ビール代の補助として2万円 程度もみの木食堂より支出
9月 3日	もみの木運営協 議会を中心に地 域住民有志含め 12名	①市長へのトーク内容に ついて ②次回もみの木食堂実施 について	①町営住宅の老朽化や市有地 の活用 ・子育て支援について ②150人程度を予定。 実施日10/5 11:30~予定
9月 26日	三間地区社協	①もみの木食堂実施につ いて ②慰労会（居酒屋もみの 木）について	・参加者呼びかけの追加 ・慰労会、反省会実施につ いて ・交流食堂委託事業について
10月 15日	三間地区社協	①見守り事業所連絡会 ②各視察について ③もみの木食堂 反省会実施 10/17	①11/13 18:30~20:30 三間公民館にて実施 ②大牟田市 11/12 13:00~もみの木 もみの木運営委員会出席 大洲市社会福祉協議会 11/28 10:00~もみの木 在宅推進員 四国厚生支局 時期未定
10月 17日	もみの木運営協 議会を中心に地 域住民有志含め 11名	①もみの木食堂反省会 南予模擬交流食堂応募に ついて ②次回もみの木食堂につ いて	参加人数の最大数は150人ま でにしないとキャパを超える 駐車場は借りておいたほうが いい 小さな子供だけでくる子も居 るので世話に担当がいる。な

			ど、具体的なご意見で更なる検討が必要
11月 12日	もみの木運営協議会	①もみの木食堂実施について	12/25 実施 メニューについて 炊飯器については三間地区社協で購入を検討
1月 23日	三間地区社協、もみの木運営協議会を中心に地域住民有志含め13名	①もみの木食堂全体評価 ②次回開催について	①同じ空間で食事はするが、子どもと高齢者の会話や接触がまだまだ希薄である。 ・送迎についても検討が必要だが、参加人数が多いため手が回らない。 ・配食についても同様の理由で難しい ②次年度は交流食堂として4回程度として、歌声喫茶や居酒屋・カフェなど多角的に実施を検討してはどうか。 ・次回は4/3を予定
3月 18日	もみの木運営協議会	①現在までの食堂事業報告 ②次回開催について ③来年度事業について	①前回からの継続・報告 ②4/3は新型コロナウイルス感染症により中止。 ③来年度もみの木運営協議会会長は大江氏、副会長は岡崎氏の体制で継続。事業については新型コロナウイルス収束後、再度検討予定

各会議録あり

※その他、少人数の会合、話し合い、打ち合わせ及び、放課後子ども教室（宇和島市生涯学習課事業協力）等については省略しております。